

◎教育委員会所管

問 スクールサポートスタッフ設置事業は、課題はないとしているが、教職員は多忙であり、増員の考えはないのか。

答 県にスクールサポートスタッフ3人を要求したが、2人で決定された。代わりに令和3年6月からは、県費で学校補助員を1人から2人に増員し、教職員の負担軽減に努めている。

意見 教職員の負担軽減は子どもに還元される。教育委員会として教職員のため、子どものためを考えて、校区别で1人、最終的には各校1人の配置を希望する。

問 学校生活支援員の確保が課題とある。支援員が足りていないのか、それとも支援が必要な児童生徒が増えたのか、見解を伺う。

答 令和3年度以降、学校生活支援員と支援が必要な児童生徒の数に増減はない。学校生活支援員は辞める場合もあるので、学校生活支援員の情報を周知し、子どものサポートと学校生活支援員の働きやすい環境づくりに努めたい。

問 国体記念ホッケー公園の附帯施設を検討していく必要があるとしているが、具体的にはどのような取組を考えているのか。

答 クラブハウスのような附帯施設を充実させたいと考えている。今後、有効な補助金を活用し実現できないか検討していきたい。



附帯施設整備の充実を！

問 スポーツ少年団活動事業補助金が各団体、減額されているが、経緯は。

答 教育委員会配当予算の範囲に抑えるため、事業評価の結果に基づき減額したものである。

意見 スポーツによる青少年の健全育成は重要である。今後も事業評価をしっかりと行い、増額を含めて検討し、分かりやすく示してほしい。

◎保健福祉部所管

問 防災一般管理の個別避難計画作成において、障がい者や独居高齢者への避難支援や計画自体の進捗状況は。

答 優先度の高い避難行動要支援者を踏まえ、本町では自力での避難が困難な方の調査に努めている。

対象者が確定した後は、地域の自主防災組織に説明し、協力して個別避難計画の作成を進めていく。令和7年度末までには完成させたい。

意見 地域の自主防災組織としっかり連携し、情報共有をして実効性のある計画の作成を進めてほしい。

問 住宅新築資金等貸付金償還調書では、滞納対策が進んでいるようには見えない。今後どのように滞納対策を進めていくのか。

答 住宅新築資金貸付事業の債権は私法上の債権であり、町自ら差し押さえなどができない債権である。

今後は、抵当権が設定されている案件は民事手続きについて、また、調査の結果、弁済資力がないと客観的に判断できる案件は債権放棄を視野に、整理を進めていきたい。

問 コミュニティ対策補助事業において、優先基準を策定したが、区長からの反応は。

答 区長に基準を示し、補助事業の要望が上がってきているが、区長から特別の意見はない。危険性、緊急性、機能性、継続性などの点から定めた基準により、区長立ち合いで補助事業候補の現場を見て採点し、納得していただいで事業を進めていく。

問 ごみの量は年々減ってきているのか。松山ブロックごみ処理広域化に伴い、本町の費用負担増も想定される。町民に対して、ごみの減量について今後の方向性を、どのように周知していくのか。

答 昨年度対比、家庭系のごみは23トン減少。一方、事業系のごみは300トン増大。今後、事業系のごみの減量は事業者に啓発活動を行い、家庭系のごみの減量は環境教育を行い、ごみの減量をしていきたい。